

2025年度 RenoBody 利用について

健康保険組合として、事業所等からの申請に基づき、社員の健康づくりに向けた取組みに対して以下の補助を行います。

- ・RenoBody アプリ利用補助
(各事業所で手配いただきます。)

<申込条件>

1. 事業所単位（本社は部単位）建屋単位での申込とします。
※個人での申し込みは受付いたしません。
2. 参加者は kencom アプリの利用登録をお願いします。
※登録いただく事を条件として健保は費用の補助を行います。
3. 参加者数は、当健康保険組合の被保険者（社員等）を基本とし、20名以上とする。
4. 事業所担当者は、参加者へ kencom アプリの利用登録の案内をしていただき、RenoBody 利用後に実施報告書と参加者名簿を健保へ提出していただきます。

- kencom アプリについてはこちらをご参照ください。

<https://www.todenkenpo.jp/member/health/kencom.html>

- 当該事業所で勤務する被保険者以外の方（グループ企業、協力企業等の社員・委託員）の参加も可。
※グループ企業、協力企業等の社員・委託員の方は、kencom の利用ができませんので、登録は不要です。
- 20名以上集まらなかった場合は、中止とさせていただきます。

<事業所との役割分担>

事業所：健保への申込書提出、RenoBody 利用申込、参加者の募集、イベント運営、参加者への kencom アプリ利用登録案内、実施報告書・参加者名簿の作成など

健康保険組合：費用負担

<実施手順>

1. 事業所から健保への申込み（1か月程度前までに）
2. 健保承認後、RenoBody 利用の手続き
3. 運営は、事業所で実施。
4. 終了後、事業所から実施報告書・参加者名簿を健保へ提出。
6. 実施会社から健保へ費用請求。
7. 健保から実施会社へ支払い

<費用負担>

RenoBody アプリ利用料のみ（オプション含む）を対象とし、賞品代などは対象外とします。

以上